

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境企画係
■評価事業名称	北上市役所地球環境にやさしい行動計画推進事業			
■事業開始年度	平成15年度			
■評価事業コード	030200 - 046	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	03 地球温暖化防止対策の推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の努力義務(自治事務)			
■法令等の名称	地球温暖化対策の推進に関する法律			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の目的と概要	市の事務及び事業の実施に伴い排出される温室効果ガスの総量を、平成32年度でまでに基準年度(平成27年度)比6%削減する。また、廃棄物や複写用紙使用量を削減し、グリーン購入に適合する物品の100%調達に努める。			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	北上市役所地球環境にやさしい行動計画推進事業	職員	環境管理委員会2回環境管理委員会幹事会2回監査委員会1回H31実績とりまとめ	・環境管理委員会幹事会1回(7/18)、環境管理委員会1回(7/30)開催:H30実績報告、内部監査実施についての協議・R1実績とりまとめ

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	3	8		4	
人件費	1,352	5,265		1,906	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,355	5,273		1,910	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	省エネ・省資源・グリーン購入に取り組む課等の数	一部未実施	未実施	43か所	43か所	節電等の省エネ行動やグリーン購入の推進に取り組む課等の数
03	温室効果ガス排出量(炭素換算)	7,605t-CO2	6,709t-CO2	5,868t-CO2	5,555t-CO2	市役所の施設が1年間に排出するCO2総量(指定管理施設を含まない)

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

職員による節電等の取り組みや北上新電力への切り替えによりCO2排出量が削減されている。また、省エネ・省資源・グリーン購入の取り組みの未実施が続いていたが、30年度からは取り組みを再開した。

### 問題点・課題等

節電等によるCO2排出量の削減に限界がある。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

### 4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

次期計画策定の中で対象施設の見直し等を行う。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了